

自然災害発生時における業務継続計画

法人名	合同会社 ケアーライズ	種別	児童発達支援児童発達支 援放課後等デイサービス マイロック
代表者	山口 直樹	管理者	山口 直樹
所在地	東京都日野市 程久保八丁目3-6 ハイツヤコウ 101号室	電話番号	042-506-7153

1. 総論

(1) 基本方針

自然災害時における対応の基本方針は以下のとおりとする。

- 1, 利用者の安全確保は、体力が弱い障害児に対するサービス提供を行う事を認識する事。
自然災害が発生した場合深刻な人的被害が生じる可能性がある為、「利用者の安全確保をする」ことが最大の役割である。
- 2, サービスの継続
事業者は利用者の健康、身体、生命、を守る為の必要不可欠な責任を担っている。障害児通所施設においては自然災害発生時にも業務を継続できるよう事前の準備を進める必要がある。たとえば施設が被災したとしても極力業務を継続できるように努めると共に、万が一業務の縮小や閉鎖を余儀なくされる場合でも、利用者への影響を極力抑えるよう事前の準備を進めることが肝要である。
- 3, 職員の安全確保
自然災害発生時や復旧において業務継続を図ることは、長時間勤務や精神的打撃等職員の労働環境が過酷になることが懸念される。職員の過重労働やメンタルヘルス対応への適切な措置を講じる事。
- 4, 地域への貢献
障害児通所施設事業者の社会福祉施設として公共性を鑑みると、施設が無事である事を前提に施設が持つ機能を活かして災害時に地域へ貢献することも重要な役割である。

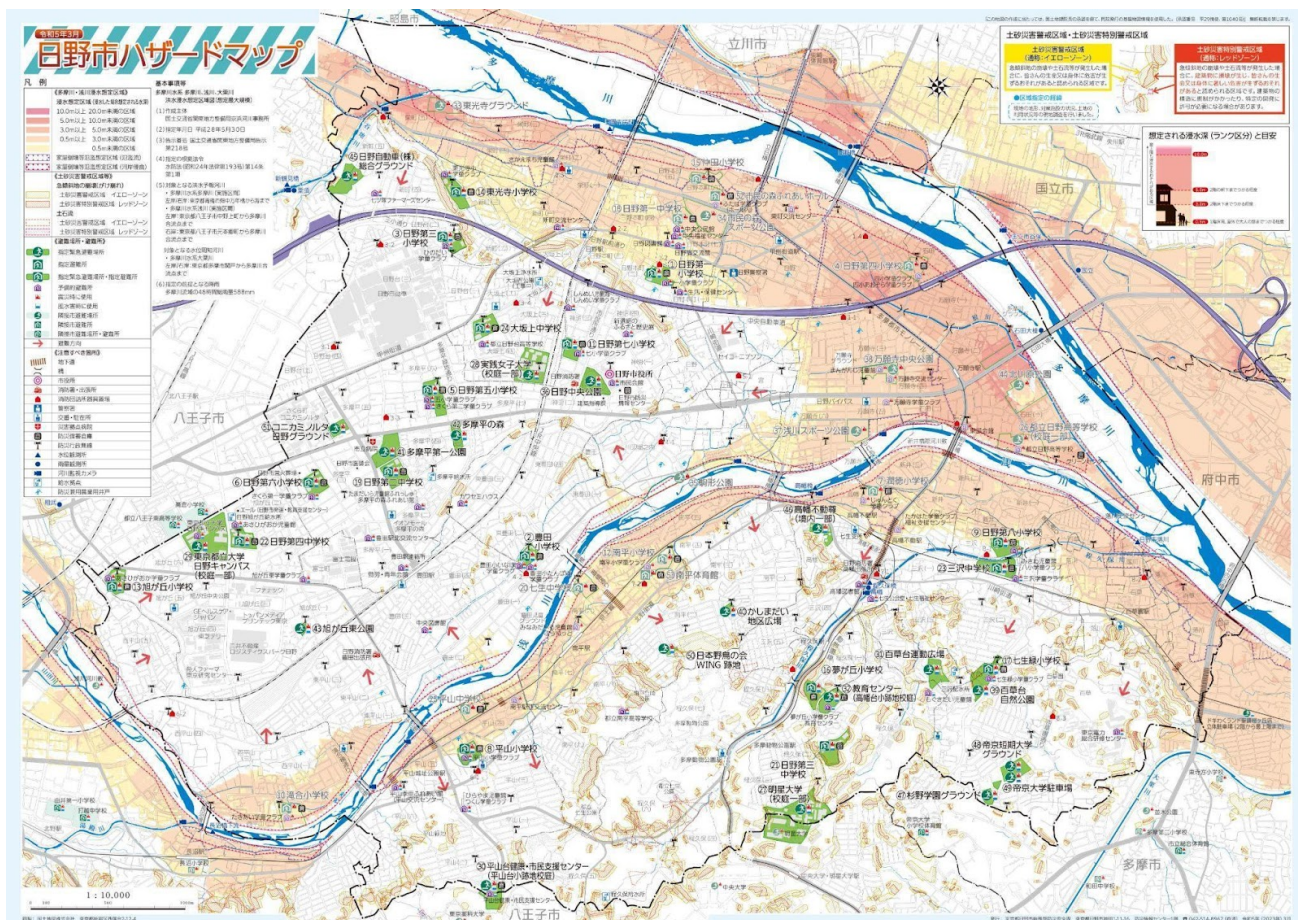
(2) 推進体制

。

(記入フォーム例)			
主な役割	部署・役職	氏名	補足
統括責任	災害対策委員長	山口 直樹	
B C P の策定及び見直し	B C P 策定責任者	飯野 千景	
職員への研修・訓練の計画	研修・訓練責任者	鈴木 裕之	

(3) リスクの把握

1 ハザードマップなどの確認



2 被災想定

【自治体公表の被災想定】

地震について

(1) 日野市で発生する地震

日野市に被害を及ぼすと考えられる地震としては、震源地が相模トラフ上、直下、区部直下、埼玉県境直下、神奈川県境直下があげられる。この中で発生する可能性が高く、かつ被害が最大となるものを選定する。

(2) 計画の前提となる地震

平成18年度に東京都防災会議が発表した「首都直下地震による東京の被害想定」における「多摩直下地震M7・3」とする。なお、地域防災計画の被害想定は平成9年度版における同想定に基づいているが、本計画では、より実効性を高めるため最新の想定に基づくものとする。

震源地	多摩直下（プレート境界多摩地震）
規模	マグニチュード7・3
震源の深さ	約30～50キロメートル
季節・時刻	冬の平日 夕方18時
気象条件	風速 15 m/s（関東大震災の風速）

【自施設で想定される影響】

リスク区分

- 人的：・死傷者が発生する可能性がある。（利用利用者、職員、職員の家族）
・安否不明者が発生する可能性がある。（外勤者、勤務時間外の職員など）
・道路の寸断、通行不能により、出勤や帰宅が困難となる。又、車の使用が困難となり徒歩での移動となる。
・（冬季・夜間・夏季など）空調機脳の停止により、利用者の生命機能が低下する可能性がある。
・休日など、人員の不足により業務の継続が困難となる。
- 物的：・倒壊、破損個所の修復・復旧作業が必要となる。
・津波の浸水がある場合、1階部分の使用が困難と鳴り、他のフロアで対応する必要がある。
- その他：・通信機能の不通により、医療機関、公的機関、取引先との連絡が困難となる。そのため重症者の治療ができず、又、医薬品・食料・物資が不足する。
・トイレの使用不能、下水道の停止により衛生状況が悪化する。
・ごみ、廃棄物の収集が行われなくなる。

【建物、設備被害】

新耐震基準の建物である。

- 被害想定：・窓ガラスにひび割れ、壁や天井の一部が落下する可能性がある。
・施設内の棚や機器等の転倒が考えられる。
・水道、ガス、電気が止まった場合、部分的に使用不能となる可能性がある。
・インターネット機器が転倒により破損したり、回線の一部がストップしたりする可能性がある。
- 耐震措置：・各部屋など職員、利用者が利用する場所では設備・計器類に転倒・転落・破損等の防止措置を講じる。
・目の高さ以上に物品を積み上げず、日ごろから整理整頓し、転落を防ぐ。
・破損して飛散した場合に特に留意が必要な個所には飛散防止フィル等の措置を講じる。
・避難経路の妨げになるところに物品を置かない。
・消火器等の設備点検及び収納場所の確認を行う。

(4) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し

1 研修・訓練の実施

訓練実施の方針、頻度、概要等について記載する。

- 年2回実施が求められている。消火訓練・避難訓練に合わせて、年2回は研修を実施し、年2回以上訓練を実施する。その中に、不審者に対する訓練も入れる。
＊日野消防署職員による訓練・講義をお願いする。
＊立川防災センターに出向き実際に体験し指導を仰ぐ。
＊紙芝居等を使用して認知を図る。
＊第一避難場所・第二避難場所までの安全確認を行う。

＊訓練が一過性で終わらず、継続して実施することを担保する。

2 BCPの検証・見直し

災害対策委員会は、職員から業務継続計画（BCP）について改善すべき事項について意見を聞くこととし、その内容を災害対策委員会の議論に反映する。全職員に周知する。

2 平常時の対応

(1) 建物・設備の安全対策

①人が常駐する場所の耐震措置

場所	対応策	備考
建物		新耐震基準設計のもの
浸水による危険性の確認	毎月1日に設備担当者による点検	
外壁にひび割れ、欠損、膨らみはないか	同上	
暴風による危険性の確認	特に対応せず	1年に1回一斉点検実施
外壁の留め金具に錆や日々はないか	月1日に設備担当者による点検	
周囲に倒れそうな樹木や物はないか	月1日に設備担当者による点検	

②設備の耐震措置

対象	対応策	備考
本棚	ボルトによる固定	
ロッカー	ボルトによる固定	
靴箱	ボルトによる固定	
棚	ボルトによる固定	
消火器	消火器等の設備点検	

③水害対策

対象	対応策	備考
浸水による危険性の確認	毎月1回点検を実施	
外壁のひび割れ・欠損・膨らみ	毎月1回点検を実施	
暴風雨による危険性の確認	消防訓練の際に、災害対策委員会で点検する	
周囲に倒れそうな樹木、飛散しそうなものはないか	消防訓練の際に、災害対策委員会で点検する	

④雪害対策

対象	対応策	備考
急な積雪・道路の凍結	タイヤチェーンの購入の検討	

(2) 電気が止まった場合の対策

稼働させるべき設備	自家発電機もしくは代替策
給湯室	プロパンガス、カセットコンロなどの代替えも考慮にいれ日ごろから備蓄を整備する。
調理器具	調理器具、カセットコンロ、ホットプレート
照明器具	懐中電灯・乾電池の用意
暖房器具	暖房機器、湯たんぽ、毛布、使い捨てカイロ、灯油、ストーブ

(3) ガスが止まった場合の対策

稼働させるべき設備	代替策
ガスの使用なし	

(4) 水道が止まった場合の対策

被災時に必要となる飲料水および生活用水を確保する。

①飲料水

職員と利用者×2L×1日分の飲料水を確保し、保存期間に留意する

備蓄：2Lペットボトル15本（3日分×5人分）

②生活用水

簡易タンクに20L×2個は貯水しておく（ポリタンクを用意する）

(5) 通信が麻痺した場合の対策

携帯電話：被災直後から繋がりにくくなり、一部復旧に5日程度かかる可能性がある。

固定電話：被災直後に不通となり、復旧1～2週間程度かかる可能性がある。

インターネット：被災直後に不通となり、復旧に1週間程度かかる可能性がある。

複数の連絡手段で関係機関と連絡が取れるように準備しておく。
整備した緊急連絡網はいざという時に活用できるよう、定期的にメンテナンスを行う。
情報収集には警察などの機関からの他、ラジオを使用する。
被災地では電話がつながりにくくなるため、同じ被災地域にいる人同士が連絡を取ろうとしても、連絡が取りづらくなることがある。そういった際には、例えば遠方の交流のある施設などを中継点とし、職員・施設が互いに連絡を入れるなど、安否情報や伝言などを離れた地域にいるところに預け、そこに情報が集まるようにしておく（三角連絡法）。
災害時優先電話を活用する。
電力供給停止などによりサーバ等がダウンした場合に備え、定期的にバックアップを行う。
PC、サーバ、重要書類などは、浸水のおそれのない場所に保管する（上階や、別事業所への保管など）。
本計画を含め、いざという時に持ち出す書類を決めておく。

（６）システムが停止した場合の対策

複数の連絡手段で関係機関と連絡が取れるように準備しておく。
整備した緊急連絡網はいざという時に活用できるよう、定期的にメンテナンスを行う。
情報収集には警察などの機関からのほか、ラジオを使用する。
被災地では電話がつながりにくくなるため、同じ被災地域にいる人が連絡を取ろうとしても、連絡が取りづらくなることがある。そういった際には、例えば遠方の交流のある施設などを中継点とし、職員・施設が互いに連絡を入れるなど、安否情報や伝言などを離れた地域にいるところに預け、そこに情報が集まるようにしておく（三角連絡法）。
災害時優先電話を活用する。
電力供給停止などによりサーバー等がダウンした場合に備え、定期的にバックアップを行う。
PC、サーバー、重要書類などは、浸水の恐れのない場所に保管する（上階や、別事業所への保管など）。
本計画を含め、いざという時に持ち出す書類を決めておく。

（７）衛生面（トイレ等）の対策

①トイレ対策

【利用者】

- １，簡易トイレ及び消臭固形剤を備蓄しておく。
- ２，電気水道が止まった場合
 - （１）速やかに簡易トイレを所定の箇所に設置し、そちらを利用する。
 - （２）排泄物や使用済みのおむつなど、所定のごみ置き場へ保管する。（倉庫）
（汚物には、消臭固形剤を使用する。）

【職員】

利用児童の使用方法と同様に対応する。

②汚物対策

廃棄物使用済みのおむつなど衛生面に配慮し、一時的に保管する場所を決めておく。消臭硬化剤を使用し、燃えるごみとして処理。排泄物はビニール袋に入れ密閉し利用者の出入りのない空間へ保管。

(8) 必要品の備蓄

【備品】

在庫量は三日分を目安とし、定期的にリストの見直しをを実施する。

備蓄品によっては賞味期限や使用期限があるため、メンテナンス担当を決め定期的買い替える。

3. 緊急時の対応

(1) BCP発動基準

【地震による発動基準】

日野市周辺において震度5以上の地震が発生し、被災状況や社会的混乱を総合的に勘案し、管理者が必要と判断した場合、管理者の指示によりBCPを発動し、対策本部を設置する。

【水害による発動基準】

- ・大雨警報、洪水警報が発表されたとき
- ・台風により気象庁から特別警報が発令されているとき

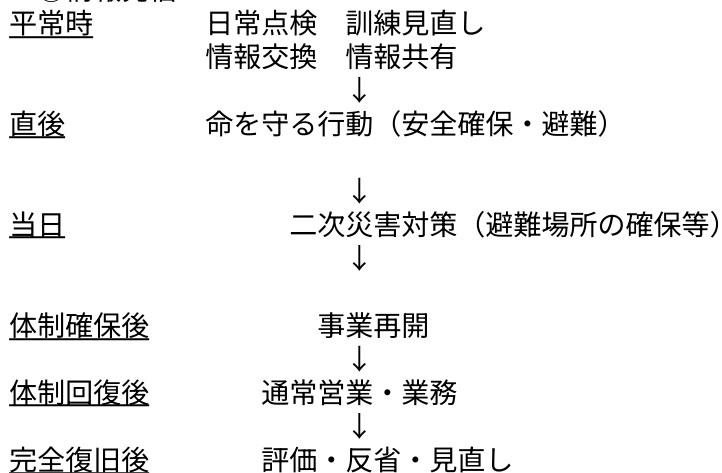
管理者	代替者①	代替者②
山口 直樹	飯野 千景	鈴木 裕之

(2) 行動基準

発災時の個人の行動基準を記載する。

発生時の行動指針は、下記の通りとする。

- ① 自身及び利用者の安全確保
- ② 二次災害への対策（火災や建物の倒壊など）
- ③ 地域との連携
- ④ 情報発信



(3) 対応体制

【地震防災活動対】隊長：管理者

地震災害応急対策の実施全般について一切の指揮を行う。

【情報班】班長：児発管

行政と連絡を取り、正確な情報の入手に努めるとともに適切な指示を仰ぎ、隊長に報告するとともに、利用家族へ利用者の状況を連絡する。活動記録を取る。

【消火班】班長：管理者

地震発生直後直ちに火元の点検、発火の防止に万全を期すとともに、発火の際には消火に努める。

【応急物資班】班長：金指

食料、飲料水の確保に努めるとともに、飲料水等の配布を行う。

【安全指導班】班長：鈴木

利用者の安全確認、施設設備の損傷を確認し報告する。
隊長の指示がある場合には利用者の避難誘導を行う。
家族への引継ぎを行う。

【救護班】班長：当日の非常勤スタッフ

負傷者の救出、応急手当及び病院などへの搬送を行う。

【地域班】班長：当日の非常勤スタッフ

地域住民や近隣の福祉施設と共同した救護活動、ボランティア受け入れ体制の整備対応を行う。

(4) 対応拠点

緊急時対応体制の拠点となる候補場所を記載する。

第1候補場所	第2候補場所	第3候補場所
こどもデイサービス マイロック 日野市程久保8-3-6 ハイツヤコウ101号室		

(3) 安否確認

1 利用者の安否確認

【安否確認ルール】

震災発生時は、電話、SNS等にて利用者の安否確認を行う。使用できない場合はNTT災害用伝言ダイヤルを使用して、自身、家族の安否、職員は出勤可否を含めて報告するものとする。

お預かり時に負傷者が発生した場合には応急処置を行い、必要な場合は日野みんなの診療所へ搬送する。

安否確認シートで確認し管理者に報告する。

【医療機関への搬送方法】

- ・搬送は救急車の要請をし、救急車の要請が困難な場合は施設送迎用の車両を使用して行う
- ・搬送する医療機関は日頃より連携体制が構築されている医療機関や緊急受け入れ可能な医療機関を選択する

2 職員の安否確認

【施設内】

職員の安否確認は、利用者の安否確認と合わせて行い、管理者に報告する。

【自宅等】

自宅等で被災した場合（自地域で震度5強以上）は、

①電話

②SNS

③災害用伝言ダイヤル

で、事業所に自身の安否情報を報告する。

報告する事項は、地震・家族が無事かどうか、出勤可否を確認する。

(6) 職員の参集基準

- 1，震度5以上の揺れが発生した場合は、職員から事業所に連絡を取り、30分以上連絡が取れない場合は、安全を確保しながら参集する。
- 2，原則として、徒歩で施設に参集するものとする。ただし安全確保の為、夜間には出勤しないものとする

【自動参集基準の対象外】

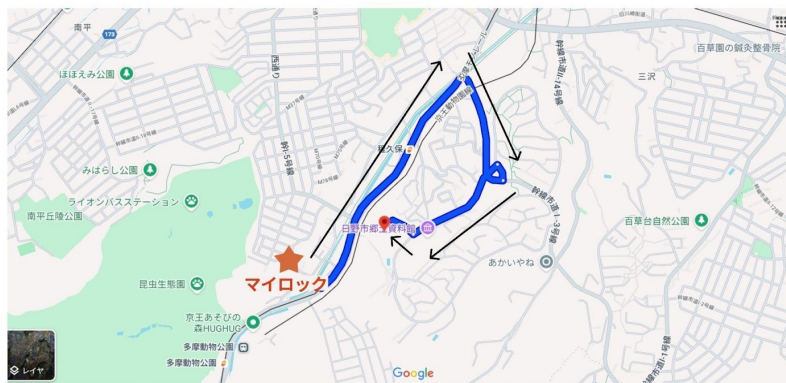
- ・余震や津波の危険性がある場合、自身の安全を最優先として行動する
- ・自宅が被災した場合は参集しなくてもよい事とする。

(7) 施設内外での避難場所・避難方法

【施設内】

	第1避難場所	第2避難場所
避難場所	玄関前スペース（学習スペース）	

避難方法	・利用者がいる場合は、安全に留意しながら利用者の誘導を行う。 ・避難場所を大声で周知しながら集合する。 ・天井からの落下物に留意する。 ・避難時は極力靴を履く。	
------	---	--



【施設外】

	第 1 避難場所	第 2 避難場所
避難場所	夢が丘小学校	日野第 3 中学校
避難方法	・避難時は靴を履く。 ・利用者がいる場合は安全に留意しながら利用者の誘導を行う。 ・車や落下物に注意する。 ・避難にあたっては、事業所内に残された人がいないか、大声で確認しながら避難する。 ・避難持ち出し袋を忘れずに。 ・車両での避難は、肢体不自由児を優先する。 ・避難の方法は徒歩を原則とする	

被災時は原則として図示したルートで整列して避難するものとする。ただし、利用者の特性を踏まえ臨機応変に対応する必要があること、及び水害の場合、他所へ避難する「水平避難」よりも建物内の高所に避難する「垂直避難」のほうがより安全性が高い場合があることに留意し避難することとする。

(8) 重要業務の継続

経過目安	発災直後	発災後 6時間	発災後 1日	発災後 3日	発災後 7日
出勤率	1割未満	3割程度	5割程度	7割程度	9割以上
業務基準	利用者・職員の安全確認、安全な引き渡し	安全と生命を守る為の必要最低限（待機児童がいる場合）	一時閉所、利用者0人	一部休止もしくは減	ほぼ通常通り
ライフライン	停電・断水	停電・断水	停電・断水	断水	復旧

(9) 利用者管理（ケア）、職員の管理（ケア）

【利用者のケア】

重要業務で定めた事項のほか、職員は利用者に対し、普段と異なる様子はないか常に確認を行う。普段と異なる様子が見られる場合はすぐに管理者へ報告し、利用者のケアにあたる。

【職員のケア】

(1) 災害発生時、事業所内での休憩、宿泊場所は以下のとおりとする。

1階 機能訓練室

(2) 長期間帰宅できず、長時間勤務となる場合、参集した職員の人数により、なるべく職員の体調および負担の軽減に配慮して勤務体制を組むように配慮することとする。職員の参集状況により、法人内の他事業所や自治体・関係団体への応援職員の依頼を行う。

1 休憩場所：職員が震災直後長期間帰宅できず、長時間勤務となる可能性がある。

参集した人々によりなるべく職員の体調及び負担の軽減につとめる

震災発生後、職員が長期間帰宅できない状況も考えられるため、候補場所を検討し、指定しておく。

2 勤務シフト

震災発生後、職員が長期間帰宅できず、長時間勤務となる可能性がある。参集した職員の人数により、なるべく職員の体調および負担の軽減に配慮して勤務体制を組むよう災害時の勤務シフト原則を検討しておく。

(10) 復旧対応

1 破損個所の確認

復旧作業が円滑に進むように施設の破損個所確認シートを整備し、別紙として添付しておく。

<建物・設備の被害点検シート例>

対象		状況（いずれかに○）	対応事項/特記事項
建物・設備	躯体被害	重大／軽微／問題なし	
	送迎車	利用可能／利用不可	
	電気	通電 / 不通	
	水道	利用可能／利用不可	
	電話	通話可能／通話不可	
	インターネット	利用可能／利用不可	
	...		

建物・設備 (フロア単位)	ガラス	破損・飛散／破損なし	
	キャビネット	転倒あり／転倒なし	
	天井	落下あり／被害なし	
	床面	破損あり／被害なし	
	壁面	破損あり／被害なし	
	照明	破損・落下あり／被害なし	
	・・・		

2 業者連絡先一覧の整備

円滑に復旧作業を依頼できるよう各種業者連絡先一覧を準備しておく。

業者名	連絡先	業務内容
(株) Re.Home (アールイーホーム)	TEL042-370-1301	内装業者

通所系・固有事項

【平時からの対応】

- サービス提供中に被災した場合に備え、緊急連絡先の把握にあたっては、複数の連絡先や連絡手段（固定電話・携帯電話、メール等）を把握しておく。
- 平常時から、地域の避難方法や避難場所に関する情報に留意し、地域の関係機関（行政・自治会、事業所団体等）と良好な関係を作るよう工夫する。

【災害が予想される場合の対応】

- 台風などで甚大な被害が予想される場合などにおいては、サービスの休止・縮小を余儀なくされることを想定し、あらかじめその基準を定めておくとともに、利用者やその家族にも説明する。

【災害発生時の対応】

- サービス提供を長時間休止する場合は、必要に応じて、他事業所のサービス等への変更を検討する。
- 利用中に被災した場合は、利用者の安否確認後、あらかじめ把握している緊急連絡先を活用し、利用家族への安否状況の連絡を行う。利用者の安全確保や家族への連絡状況を踏まえ、順次利用者の帰宅を支援する。その際、送迎者の利用が困難な場合も考慮して、手段を検討する。帰宅にあたって、可能であれば利用家族の協力も得る。関係機関とも連絡しながら事業所での宿泊や近くの避難所への移送等に対応する。

<更新履歴>

更新日	更新内容	更新者
令和7年 7月1日	自然災害における業務継続計画作成	管理者